

## 平成 29 年度茅ヶ崎市防災会議第 3 回専門委員会議 会議録

議題	<p>1 第 2 回専門委員会議の意見を踏まえた資料の修正等について</p> <p>(1) 輻射熱シミュレーションの方法について</p> <p>(2) 輻射熱シミュレーションの結果（安全性の確認）について</p> <p>2 要避難地区等の設定について</p> <p>(1) 要避難地区設定の考え方</p> <p>(2) 任意避難地区</p> <p>(3) 避難を要しない地区</p> <p>(4) 要避難地区の設定</p> <p>3 要避難人口の算出方法について</p> <p>4 新たな広域避難場所について</p> <p>(1) 現行の広域避難場所の有効性の確認</p> <p>(2) 新たな広域避難場所の候補地選定の考え方</p> <p>(3) 新たな広域避難場所の候補地</p> <p>5 その他</p>
日時	平成 29 年 7 月 3 日(月曜日) 午後 3 時 0 0 分～午後 5 時 0 0 分
場所	茅ヶ崎市役所本庁舎 4 階 会議室 1
出席者氏名	<p>関澤愛委員、加藤孝明委員、岩見達也委員</p> <p>(事務局)</p> <p>山田市民安全部長</p> <p>防災対策課（大竹課長、橋村課長補佐、掛川主任、臼井主任）</p> <p>都市部都市政策課（加藤担当主査）</p> <p>(受託業者)</p> <p>株式会社八州（山田、新明、酒本）</p>
会議資料	<p>本 編 茅ヶ崎市防災会議第 3 回専門委員会議次第</p> <p>資料 1 輻射熱シミュレーションの方法、結果（安全性の確認）について</p> <p>資料 2 広域避難場所安全性検証図（現行避難場所・公有地）</p> <p>資料 3 広域避難場所安全性検証図（現行避難場所・公有地・民有地）</p> <p>別冊 1 避難を要しない地区の設定</p> <p>別冊 2 新たな広域避難場所の候補地（避難地区分け）</p> <p>別冊 3 新たな広域避難場所の候補地（避難経路）</p>
会議の公開・非公開	一部非公開
非公開の理由	議題 2、3 及び 4 については、公開とすることで相手方の正当な利益を害

	するおそれがあるため。また、検討、協議段階の未成熟な情報が含まれているため、公開とすることで市民に不正確な理解や誤解を与え、混乱を生じさせるおそれがあるため。
傍聴者数	4名

## ■開会

○事務局（大竹課長）：定刻となりましたので、これより、第3回の専門委員会議を始めさせていただきます。本日は、本当にお忙しい中、また、大変お暑い中、本市までお越しいただきまして、大変ありがとうございます。それでは、会議に先立ちまして、本日の進め方についてご説明させていただきます。

本日は、本市が行います大規模地震火災避難対策検討業務、すなわち広域避難場所の安全性の再検証や、新たな候補地の検討を行う業務に対し、茅ヶ崎市防災会議条例第4条に基づき任命させていただきました専門委員の皆様からご意見やご助言をいただく場として開催させていただくものですが、本日で第3回目の専門委員会会議となります。

本市は、木造密集地域が大変多く存在し、大規模延焼火災のリスクが高く、避難場所となります広域避難場所につきましても、市民の皆様も大変関心が高いことから、原則公開として進めさせていただいており、本日も4名の方に傍聴いただいております。ただし、これまでの会議におきましても、検討を進めていく上で、民有地に関する情報などが含まれていることから、会議については、一部非公開とすることがございますことをご案内させていただいてきたところでございます。

災害対策基本法では、市が広域避難場所として指定するときには、当該指定緊急避難場所となります土地の管理者の同意を得なければならないことが定められております。これは、広域避難場所として指定されることで、当該土地の管理者には届出義務が発生するなどから、必ずしも広域避難場所として指定されることに同意しなければならないわけではないとされております。

本日の会議内容のうち、議題の2「要避難地区の設定等について」から、議題4「新たな広域避難場所について」につきましても、民有地に関する内容を含んでおりますため、市が公開することで相手方の正当な利益を害する恐れがあることから、非公開で行わせていただきます。また、本日の配布資料につきましても、傍聴者の皆様には、非公開といたします民有地に関する内容を除いた資料をお配りさせていただいておりますので、あらかじめご承知おきください。

本日の会議内容につきましても、これまでと同様に、議事録をホームページ等で、非公開部分を除き公開してまいりますので、併せてご承知おきいただければと思います。それでは、お手元にご用意させていただきました資料のうち、右上に四角囲みで本編と記載しております、こちらの次第に基づいて進めさせていただきます。

本日の議題は、5つございますが、これまでと同様に議題ごとにご説明させていただき、専門委員の皆様よりご意見やご助言をいただきながら進めさせていただきます。ご意見等につきましては、説明の途中でも結構ですので逐次いただき、できるだけ対話形式で進めていければと存じております。それでは、早速ではございますが、議題1「第2回専門委員会議の意見を踏まえた資料の修正等について」、事務局よりご説明させていただきます。

## ■議題1 第2回専門委員会議の意見を踏まえた資料の修正等について

### （1）輻射熱シミュレーションの方法について

### （2）輻射熱シミュレーションの結果（安全性の確認）について

○事務局（橋村課長補佐）：茅ヶ崎市防災対策課の橋村と申します。私から説明をさせていただきます。議題1「第2回専門委員会議の意見を踏まえた資料の修正等について」ご説明させていただきます。資料につきましては、資料1の1ページから4ページをご覧ください。この資料1の1ページから4ペー

ジにつきましては、4月19日に開催いたしました前回の会議でいただいたご意見を踏まえまして、資料の修正や事務局の対応についてまとめた一覧となっております。

当日いただいたご意見のうち、主な項目についてご説明させていただきます。まず、1ページの番号2（風速について）、番号7及び8（輻射熱シミュレーションモデルの比較について）、番号12（避難場所の利用可能率について）、本業務の委託業者より順にご説明させていただきます。では、八州さん、お願いします。

○八州（山田）：資料1の5ページからの資料は前回資料になります。赤字となっているものは、前回、指摘のあったところを修正した部分になります。8メートルを超える強風時の風向分布を9ページと19ページにまとめております。

次に31ページでございます。シミュレーション方法の比較について、どのような経緯で手法が開発されていったかを赤字で加えています。

次に34ページでございます。表3の2の結果で、被害想定区域2番の結果、必要全面距離（浜田理論）のところが142メートルとなっていました。これは他と比べると大きいのではないかという指摘がありました。想定火災区域2番は、正面幅、建ぺい率が他の想定火災区域に比べて大きいため、このような数字となっています。

次に36ページでございます。建物周囲2メートルの範囲で落下物を考慮する根拠を赤字で加えております。「大規模建築群の防災対策に資する大規模建築物の技術基準の検討」（財団法人日本建築防災協会）の、落下物曲線による落下物の水平距離を算出する式を使用しております。以上が主な修正事項です。

○事務局（橋村課長補佐）：ありがとうございます。その他、前回会議におきましては、「輻射熱シミュレーションについては輻射熱の影響を最も安全側で判断できる浜田理論を採用することが妥当であること」また、「新たな広域避難場所の候補地については、安全面積がおおむね1万平米以上である場所を基本として考えること」、「既存の広域避難場所は指定を継続すること」、これらについて確認させていただきました。

また、お配りしております資料2、3の広域避難場所安全性検証図では、前回「隣接している候補地については一体として物理的に安全かどうか判断したい」というご意見をいただきましたので、隣接又は距離が近くて相互に安全に移動できるような候補地については一体として捉えて、並び順などをまとめ直して表記しております。

また、更に安全性の判定基準につきましては、前回は割合で多いとか少ないという表記をしておりましたが、今回は、安全面積1万平米を基準とした定量的な指標に改めて、◎、○、△、×といった形で評価をし直しております。またこちらの資料2、3につきましては、議題2以降の議論の中で必要に応じてご参照いただければと思います。議題1の説明については以上となります。

○事務局（大竹課長）：それでは、ただいま前回のご意見を踏まえまして対応につきまして、議題1としてご説明させていただきました。委員の先生より、何かご質問やご意見はございますでしょうか。

○関澤委員：隣接している候補地を一体として検証をした具体例を示して教えてください。

○事務局（橋村課長補佐）：まず、一体として検証したものをご説明したいと思います。資料2の4ページをご覧ください。こちらについて、湘南カントリークラブゴルフ場、既存の広域避難場所と、右下に赤羽根中学校がありますので、これを1枚の図にまとめています。

○関澤委員：1枚の図とは、これを避難地として一体のものに見なすという意味ですか。赤羽根中学だけだったら◎にならないのだけど、2つ付けて両方合わせて◎だと言っているのですか。

○事務局（橋村課長補佐）：赤羽根中学だけでも、単独で安全面積が1万平米以上あります。

○関澤委員：他の例もお願いします。

○事務局（橋村課長補佐）：続いて6ページです。里山公園と小出小学校が、前回は別々に評価をしていたのですが、里山公園と小出小学校が近くにあるので1枚の図にまとめております。

○事務局（山田部長）：前回、例えば隣接しているところを一緒にした場合は、一体として物理的に安全かどうか判断したいというご意見をいただいたので、そのご意見からこの資料を作成しております。

○事務局（橋村課長補佐）：あと1箇所、15ページの、県立茅ヶ崎西浜高校と西浜中学校です。一体として検証したところが以上の3箇所なのですが、この資料については、ある一定の面積がある公有地を検証した結果となっておりますので、最終的に、ここを広域避難場所とするかどうか、一体として見なすかどうかというところは、今日の後ほどの資料の中で説明させていただければと思います。

○事務局（山田部長）：今の議題では、「ご意見いただいて一体として検証しました」という説明までということです。議題2や3の中で検証いただける、ご意見をいただくというかたちですね。

○関澤委員：1万平米を超えているか超えていないかは、例えば、単独でも1万平米を超えているものがあるのですが、たまたま2つ合わせて1万平米以上になったとしたら◎にするということに、今回は新たになっているのでしょうか。

○事務局（橋村課長補佐）：今回はそういったところはありません。

○関澤委員：分かりました。私からは以上です。

○岩見委員：風速の件、まとめていただきましてありがとうございます。8メートルを超える分布を見ると、ほとんどが南南西の風、あるいは南風の場合で占めているので、そういう意味では、南風を除けば8メートルを超えることはめったにないということが示されていると思います。そういう理解でよろしいですか。安全側に見て8メートルというのは妥当だと思います。

○事務局（大竹課長）：加藤先生は何かございますか。

○加藤委員：特にございません。

○事務局（大竹課長）：他、よろしければ進めさせていただきます。それでは、続きまして議題2以降に進ませていただきます。議題2から議題4につきましては、冒頭でご説明させていただきました通り、非公開とさせていただく部分となります。傍聴者の皆様にはご退席いただくこととなりますが、ここで、非公開部分の議題の概略につきまして、あらかじめお伝えさせていただきます。

まず、議題2にございます「要避難地区の設定等につきまして」は、大規模延焼火災発生時にどの地域が広域避難場所に避難しなくてはならないのか、避難を必要とする地区を要避難地区とし、その考え方につきまして説明し、専門委員の皆様よりご意見をいただきたいと思っております。市域には、南部に見られますように木造家屋が密集し、大規模なクラスターを形成している地区と、市街化調整区域ですとか、市域の北部に見られますように、住宅と住宅との距離に一定の余裕があり、延焼火災の恐れのない地区がございます。

また、私有地では、マンションといった集合住宅や工場など、耐火構造物で形成されている一定の広さを有する区画につきましても、広域避難場所まで避難する必要がないと考えられますので、こういった避難を要しない地区の設定につきまして、委員の皆様にご意見を伺ってまいります。以上のように、

新たな広域避難場所を検討する前段階としまして、避難が必要とされる地区である要避難地区が、どこなのかについて議論を行っていくのが議題2となります。

続く議題3におきましては、議題2を踏まえ、要避難地区内の避難人口の算出方法についてご意見をいただきます。続く議題4では、要避難地区と要避難人口をもとに、まず現行広域避難場所8箇所です十分かどうか、その有効性を確認し、その結果を踏まえ、新たな広域避難場所候補地選定の考え方や、具体的な候補地についてご意見をいただく予定でございます。

これら議題2～4につきましては、民有地も含む中で、具体的に委員の皆様からご意見をいただきたいと思っておりますので、冒頭にもご説明させていただきましたが、非公開とさせていただきますのでご了承ください。なお、議題5「その他」につきましては公開で行わせていただきますため、傍聴可能となりますが、今のところ、事務局で予定していますのは、次回会議の開催日の調整をさせていただく旨のご案内を想定しております。傍聴をご希望される方がいらっしゃいましたら、議題5までにかなり時間を挟みますことをあらかじめご了承くださいかと思っております。それでは、恐れ入りますが、傍聴の皆様におかれましては、ご退席いただきますようお願いいたします。

○加藤委員：質問はないと言ったのですが、1点確認させていただいてよろしいですか。これは、複数のオープンスペースを一体的に考える場合とそうでない場合というのがあるのですが、こういう場合は一体的に考えるという基準というのは、どこかに整理されているのですか。

○事務局（橋村課長補佐）：具体的に基準として整理したページはありませんが、考え方としては、複数の場所があったときに、その間に大きなクラスターが存在しない、一つひとつの間が安全に移動可能であるという考え方で、後ほど整理させていただきます。

○加藤委員：後の議題で整理して、最終的には前に戻ってくるということですか。

○事務局（橋村課長補佐）：重複する資料が後ろに付いています。

○加藤委員：では、またあとで振り返って議論するというかたちでいいのですね。

○事務局（橋村課長補佐）：はい。

○加藤委員：分かりました。

（傍聴者退出）

## ■議題2 要避難地区等の設定について（非公開）

- （1）要避難地区設定の考え方
- （2）任意避難地区
- （3）避難を要しない地区
- （4）要避難地区の設定

○議題2について事務局より説明を行い、委員から意見等を伺った。

## ■議題3 要避難人口の算出方法について（非公開）

○議題3について事務局より説明を行い、委員から意見等を伺った。

■議題4 新たな広域避難場所について（非公開）

- （1）現行の広域避難場所の有効性の確認
- （2）新たな広域避難場所の候補地選定の考え方
- （3）新たな広域避難場所の候補地

○議題4について事務局より説明を行い、委員から意見等を伺った。

（傍聴者入室）

■議題5 その他

○事務局（大竹課長）：次回は、8月22日（火）に第4回の専門委員会議を開催させていただきます。本日頂戴した意見を踏まえまして、再調整して、また割り当て案ということでお示しできればと考えております。本日はお忙しいところ、どうもありがとうございました。